

島の書、書の園

——国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み——

阿部 安成

はじめに

香川県高松市庵治町の大島と、高松や庵治とのあいだには、官有船の定期便がある。孤島や離島といわれる大島であっても、高松からはその島のかたちがはっきりとわかり、庵治からは島の寮やそこに点る灯がよくみえる距離にある。島にいて、庵治からのひとの話し声や自動車の走る音が聞こえることがあるという。わたしはまだそれを確かめてはいない。2010年夏の大島調査のとき、夜に入って自動車のドアを勢い強く閉めるような音がなんどもするので霊交荘から外に出たところ、南の山の向こうに庵治の花火が大きくみえた。音のものはそれだった。そこにみえた花火の大きさが、わたしには意外だった。大島は絶海の孤島ではない。島からみえる船の往来もあり、庵治の人里の暮らし、瀬戸内海での労働や産業やレジャーのようすがいくらかうかがえる島である。

大島にある療養所は、法律第11号「癩予防ニ関スル件」と内務省令第20号の施行とともに、1909年に開設された隔離施設である。それから100年あまりを経たいまも、そこに療養所がある。創立時の名称は第四区療養所、現在は国立療養所大島青松園という（以下、青松園、と略記する。他の園についても初出時のみ正規の名称を記し、それ以後は略記する）。どちらにも、癩やハンセン病の語は入っていない。そこが本稿で展開する議論を考えるフィールドである。

かつて使われた「役所」という言葉をいま島で聞くことは、まず、ない。この語は、療養者たちが、自分たちを管理する医師も看護婦も職員もすべてひっくるめたその相手を指していた。8県の連合立として設置された大島の療養所は、1941年

に厚生省の管理に移され、国立癩療養所大島青松園となる。いま、国立療養所大島青松園の名称となった療養所にゆくと、「本館」「園側」という言葉を在園者から聞くことがある。前者は、園長を始めとした職員がいる、福祉課や自治会以外の場所を指すように聞こえるし、後者は、自分たち以外のすべてというところだろうか。歴史を記すとは、なにより園側の仕事だった。園がつくった大島の療養所の史誌が、療養所開設から100年を経た2009年に刊行された。百周年という区切りを祝福する記念誌である（『創立百周年記念誌』国立療養所大島青松園、2009年）。ここではかつて6冊のこうした記念誌が編まれている。創立から数えて、25年、50年、60年、70年、80年、90年、そして100年を記念した史誌の刊行があった⁽¹⁾。そうした史誌に、そこでの記述がなにをもとにして記されているのか、記述の根拠となる過去の記録がどのようになっているのか、そういった観点からの自己確認が記載されたことは、ほぼ、ない。

らい予防法の廃止かららい予防法違憲国家賠償請求訴訟判決、そしてハンセン病問題に関する検証会議の最終報告書提出までのおよそ10年のあいだは、「人生被害」の語に代表される検証と理解が中軸となって、癩そしてハンセン病をめぐる調査、報道、研究、糾弾がおこなわれてきた。そこではたとえば、検証会議の最終報告書をみると、青松園について、「大島青松園、星塚敬愛園、沖縄愛楽園などでも、自治会のもとで貴重な資料の保存がなされている」と概要が示されたうえで、「大島青松園／入所者自治会室の書庫に、1931^(ママ)（昭和11）年の自治会結成以来の「日誌」が保存^(ママ)されている。保存状況も良好で、自治会運動^(ママ)にみ

(1) 未確認ながら青松園園長室にはこれらの史誌がすべてそろっているのだろうか。公立の公共図書館でこの7冊すべてをそろえているところはいくつかのデータベースで検索したかぎりなかった。1箇所でもっともまとまって閲覧できるのは創立60年の記念誌からそれ以降の5冊を所蔵する国立ハンセン病資料館図書室か。

ならず、入所者の生活実態の変化なども知ることができる貴重な資料である」と記されているにしか、島にある「資料」については把握されていなかった⁽²⁾。自治会室以外は調査しなかったのか。むしろ青松園では、自治会事務所にはごくわずかな「資料」（ほぼその日誌だけ）しかないはずなのだが（といっても日誌はかなりの分量である）。

本稿では、わたしが仕事のフィールドとしている青松園における史料論について述べることにする。ただし、「史料」という語には選択性と専門性が濃厚に籠もっている。療養所での調査にかぎらず、史料はありませんか、と尋ねても、そういったものはない、と応じられるばあいしばしばある。そこでここでは、「書史」の語を使うこととした。この言葉は、書籍や書物という意味にくわえて、それらの歴史もあらわすという。もとよりこの語を用いても、さきにふれた選択性と専門性から自由になるわけではなく、史料の語よりもいっそう一般に使われることがない偏狭な言葉を用いようとしているのかもしれない。だが、そうしたことがらを自覚しつつ、療養所とそこに暮した療養者たちの生への理解を少しでもまえに進めるために、新しい語を用いて、事態を転回させる1つのきっかけにしようとおもっている。癩そしてハンセン病をめぐる療養所における書史論の試みである。癩そしてハンセン病についての議論の現在を、書史をとおして考えることとする。

I

隔離施設としての療養所は、市街地から遠くに設けられたばあが多い。国立療養所多磨全生園がいまでは民家などに囲まれているとおり、療養所の周囲がその創立のころとくらべるとはげしく変貌してしまったところもある。島に設置された療養所は、そこが島であることにかわりようがないが、国立療養所長島愛生園がある岡山県の長島や、国立療養所沖縄愛楽園のある沖縄県の屋我地・済井出には橋が架けられ、それ以前とは往来の

ようすがだいぶかわったところもある。橋のおかげで、自動車を使えば、円滑に楽に行き来ができる。とはいえ、愛生園に最寄りのJR邑久駅からゆこうとすると、公共交通機関を使ってゆくのはそう便利ではない。2010年4月1日の改定で、東備バス（両備バス）の虫明・長島愛生園線の運行本数が減り、JR邑久駅発愛生園行は1日に2本、愛生園発JR邑久駅行が3本になってしまった。それ以前の2007年7月7日改定では、月曜日から金曜日の平日でそれぞれの方向で1日に6本ずつ、土日祝日でもそれぞれに3本ずつあった。バス運行本数の激減である。2010年の改定により、平日であれば長島に架かる橋のてまえになる瀬溝止まりのバスは1日に5本、瀬溝発のバスはおなじく4本ある。だが、瀬溝から愛生園はもとより国立療養所邑久光明園までも歩くことはかなりきつく、瀬溝でタクシーに乗ろうにもバス停附近でタクシーが客待ちを常時しているわけでもなければ、いわゆる流しのタクシーがとおることもまずないうえに、バス停の周辺には公衆電話がない。

わたしのフィールドである青松園は、橋の架けようがない瀬戸内海の島にある。鉄道の最寄り駅はJR高松駅あるいは高琴電鉄琴平線高松築港駅となる。そこから官有船がでる高松港まで歩いて5分ほど。2010年度の官有船の運行は、高松便4便、庵治便が大島発5便、庵治発6便となる（季節によって発船の時刻が異なる）。愛生園と青松園とでは、鉄道の最寄り駅からそれぞれの園にゆく手立てが1日に2本も違うこの差は大きく、しかも、愛生園までバスで47分、青松園までの乗船時間が20～30分となると、青松園のほうがはるかに近く感じる。JR岡山駅を起点とすると、高松駅までおよそ55分、邑久駅まで約25分の差をふまえても、青松園のほうがすんなりといけるような気がしてしまう。

岡山までは山陽新幹線のぞみに乗れば、新大阪から45分くらい、京都からだとも60分、広島からではおよそ35分で着く。大きな都会からの所要時間を示すだけでは偏りがあるので、べつな地域から

(2) ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（日弁連法務研究財団、2005年）所収の関連資料「資料1 近現代日本ハンセン病関係年表及びハンセン病文書等」の「第2 国、自治体、園の所蔵資料」。

みると、滋賀県の近江八幡や彦根からだとも岡山へは鉄道で最短でも2時間弱かかってしまう。どこを基点とするかはともかくも、所在地の同一市町村や都県、あるいは隣県からでなければ、療養所はいずれも遠く便利ではない場所にある。そこをフィールドとして調査や研究を実施するには、それなりの費用がかかってしまう。

わたしは、2002年度から3年にわたって、科学研究費補助金（科研費）を得た（基盤研究（C）（2）研究課題名「ハンセン病者についての歴史社会学研究」）。これにより、初めてそこでの調査と研究を目的として療養所に入った。その後もさいわいに、いわゆる外部資金や学内の研究助成金を得ることができた。それらを列举すると、2002年度滋賀大学経済学部学術後援基金（研究題目「「ハンセン病文学」の文化研究」）、2004年度同（研究題目「「絶対隔離」の思想と実践をめぐる歴史社会学研究」）、2008年度福武学術文化振興財団瀬戸内海文化研究・活動支援調査・研究助成（研究題目「国立療養所大島青松園（香川県高松市）における知の集積と表明についての文化研究」）、2009年度同（研究題目「瀬戸内海域のハンセン病療養所における情報集積と交流」）、2010年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」（研究題目「20世紀日本のハンセン病療養所における生命管理の実証研究」）、となり、それらにくわえて、2008年度と2010年度に大島のキリスト教霊交会から研究助成と所蔵文献のデジタル化資金を得ている。それぞれの助成金を用いて実施した事業については、各助成団体などのホームページをとおして、その成果の一端をウェブ上に公開している。成果を発表した媒体の『彦根論叢』、『滋賀大学経済学部研究年報』、滋賀大学経済学部Working Paper Seriesをみるには、滋賀大学経済学部のホームページから全文をみられるウェブサイトを開けばよい。

かつてはともすれば、企業などからの外部資金の授受を産学の癒着のあらわれとして忌避するむ

きがあった。調査に手弁当でゆくことが清廉の証であるかのように。わたしが学部学生ของときには、社会学専攻の教官があからさまに工学部への批判を講義で述べたことがあったものだ。そうした誹謗が必要な時期と社会があるようにおもう。そのうえで、わたしはいま、遠隔地にあったり交通の便が悪かったりする療養所で、調査、保存、公開、活用をおこなうためには、どこからか資金を得て、それらが必要であることをきちんと認知させたうえで、そして当然のこと、成果を公開することも不可欠であると自覚して仕事を実施してゆくほうがよいとおもっている。研究費などの助成に対して妥当な成果が得られたのか、それが示されたのかがきちんと評価されなくてはならない⁽³⁾。ここにいう、調査、保存、公開、活用とは、学界の用語でいえば史料をめぐる事業であり、本稿ではそれをひとまず、書史についての仕事とする構えをとっている。本稿は、これまで授かった研究助成の成果の1つとして、それが問えるように示した議論となる。

II

さきに記したとおり、2002年度に科研費を得て初めてわたし自身の仕事としてひとりで療養所に入ることとなった。初めての療養所調査でその手続きや手順がわからないままに、まずは、自治会に連絡をして訪問の趣旨と日程を伝えた。そのときの調査計画では、13箇所の国立療養所のすべてにおいて聞き取りを実施し、それを活用した研究をする予定でいた。聞き取りの記録を史料集として刊行することもあるかとおもい、ある出版社にその可能性を尋ねてみた。わたしの打診に対して編集者からは、紋切り型の内容になるだろうとの返答があった。商売にはなりにくいということだ。その出版社は、ハンセン病をめぐる療養所の写真集も発行していて、ハンセン病への理解がない業者ではない。では編集者の見通しがまちがっていたのかというと、そうではないとおもう。付

(3) 他方でわたしたちが研究助成のありようを点検する必要もある。2010年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果公開促進費に「国立療養所大島青松園療養者編纂史料データベース」製作助成金の申請をしたところ「ニーズが弱く有用性が低いと判断した」との「所見」（2010年4月1日付）により不採択となった。療養所内で保存されている書史の公開へこうした評価がくだされたのだった。審査者は療養所の書史をめぐる事情をどのくらい知っているのだろうか。

度すれば、被害だけの体験談ではうまくないとの判断が彼にあったのではないか。採算がとれるかとの計算も、当然、あったようにおもう。わたしは出版社を経営するものではないので、商売の観点を共有する必要はない。青松園でも在園者の平均年齢が80歳になろうとしているいまであれば、金太郎飴のような内容の聞き取りであっても、それを記録する労力や資金、記録する場所や発信する媒体があるかの課題を解決するように努めたうえで、できるだけ記録として残したほうがよいとおもう。

最初に訪問することとした療養所は、とくにそこから調査を始めなくてはならない必然の理由はなく、たんに自分のいる場所から遠いところを選んだにすぎなかった。調査に入ってみると自治会会長から、すでに聞き取りの作業はある大学のひとに依頼済みであり、それ以外のものが園内で聞き取りをおこなうことは認めない、と拒絶されてしまった。自治会が保管するものについても、かんたんにはみせられないとのことだった。一見さんお断りというわけだったのかもしれない。こののち、ほかの何箇所かの療養所でも、古いものはない、といわれて、わたしが望んだ手書きの文書などがみられないことがあった。そうした警戒ないしやんわりとした拒絶といえるような対応があったところでも、あとで日誌があるとわかったり、おもいもかけず、「入所患者身上調書」「患者送致書」といった文書をみることとなったりしたばあいもあった。その後に園外で刊行された資料集に収録されることとなる日誌が閲覧できなかったり、非公開となるにちがいない文書が、閲覧を許可された書架に無造作においてあったり、不親切や杜撰というのとはべつなようすが療養所にはあるようにおもった。顔見知りになったり信頼されるようになったりしてようやく、保管されているさまざまな文書などが閲覧できるようになるとの手順もあるだろうが、そうした要領や押さえどころとは違うなにかを身につけなければならないとわたしは感じるようになった。

もちろんくりかえせば、史料をみたい、などといってしまうえば、そうしたものはわからないとか、史料といったものはないと素直に切り返され

ることもある。史料とは歴史学を専門にする職業人にとっての道具であって、生活者がみちかにおく大切なものとは異なるからにほかならない。そうした尋ね方は場違いだとしても、療養所で、そこでの過去を知り歴史を書くための材料を探しそれを得るには、べつなくふうが必要だとおもう。いま暫定の見通しを示しておく、それはあたりまえのことではあるが、そのフィールドの書史を知っていることではないだろうか。書史の知識や情報がなければそれらをみられないというのは、作業はまるで進まないことになるとうけとめられるかもしれない。そうともいえるとの承知も示したうえでいえば、迂遠かもしれないが、時間をかけて調査をおこなうことは大切かもしれないと感じている。調査先のそこにはなにがあるのか、なにがあったはずなのか、そのなかのなにがみあたらないのか、をきちんとつかむことが、つぎの探査につながってゆくのだとおもう。すでに園内で発行された史誌がその参考となるし、また、ほかの療養所のようすを参照することも有用となる。

Ⅲ

最初の調査地とした療養所で聞き取りは断られたものの、自治会副会長はていねいに園内を案内してくださり、図書室を自由に使う許しも得られた。そこには園内の団体が編集を担った逐次刊行物や小説の単行本など多数の図書があった。この療養所での調査が始まって、各地の療養所を訪ねるいわば調査行脚をするなかで、どこの療養所の図書室にも膨大な量の書史があると知ってゆくこととなる。

鹿児島県奄美大島の国立療養所奄美和光園では、和光園が発行所となる逐次刊行物『和光』と愛楽園所蔵分では欠号だった逐次刊行物『愛楽』を撮影した。藁半紙に謄写版で刷られた『和光』第1巻第1号（1954年1月30日）の表紙に描かれた奄美大島と日の丸のうち、日章旗だけ赤く彩られていたデザインの像が目に残っている。沖縄県宮古島の国立療養所宮古南静園は、図書室の蔵書もほかにくらべれば少なく、撮影すべき書史がほとんどなかった。南静園では建物を建てかえたとき

に多くの図書などを処分したと聞いた。療養所によって多寡があるが、それでもわたしが訪ねた10箇所の療養所にはそれぞれに、わたしが必要とするか否か、わたしの関心が向かうかどうかにかかわらずなく、多様な多数の蔵書があり、そしてほとんどのところでその目録はつくられていなかった。蔵書の全貌を知るには、書架をながめるよりほか手立てがないのだった。蔵書目録がないからだめだといいたいのではない。療養所のなかで蔵書目録をつくるのは、なかなか困難だとも思う。つくれるものが作成すればよいだけのことだ。

各療養所で保管されている書史のようすに着目してゆくと、その内容、形態、量においてそれぞれの療養所で多様な、膨大な図書、逐次刊行物、文書などが残されているとわかっていった。それらのなかには、これまでの研究で史料として用いられたものもあった。ただし活用された史料は、逐次刊行物のなかの一部であり、多数ある文献1冊のなかの数ページであり、調査者であれ研究者であれそのほとんどのものが、保存され持ち伝えられてきた書史の全体を把握し、それを提示することはほとんどなかった⁽⁴⁾。しかも、療養所内で書史が一箇所にまとまってあるとはかぎらない。療養所によって異なるそのようすは、たとえば、青松園のばあいはわたしが調査したり整理したりした書史は、自治会事務所、文化会館、キリスト教霊交会教会堂図書室に分かれている。青松園にもあるだろう、医師たちが利用する図書室にわたしはまだ入ったことがない⁽⁵⁾。まとまった分量はないだろうが、個人の蔵書もそれぞれにあるはずだ。大島でキリスト教霊交会の会員が亡くなったとき、その蔵書（一部なのか全部なのかは不明）が教会堂に書棚とともに移されたことがあった。あらためてべつな場所で保管されることなく、廃

棄されてしまう個人蔵書も多いことだろう（個人蔵の記録については後述）。

IV

青松園文化会館ではまず、園内で編集と発行がおこなわれた逐次刊行物『藻汐草』の撮影をした。青松園創立50周年を記念して製本された同誌は、巻号表記にしたがえば、そのすべてが保管されていることとなる。『藻汐草』は創刊が1932年4月、最初はモシホ社が発行し、ついで大島青松園慰安会がそれを担い、1944年6月に休刊となる。

この逐次刊行物を撮影する作業をとおして、園内で発行された詩歌集などいくつもの書史がこの文化会館の書棚にあるとわかってきた。それはたとえば、野島泰治編『歌集 藻の花』藻汐草第1叢書（大島療養所患者慰安会、1935年）、野島泰治編『白砂集』第2歌集（大島療養所患者慰藉会、1940年）、浅野繁『歌集 星霜』（藻汐短歌会、1944年。謄写版刷り）などである。野島は1933年から1969年までの長期にわたって青松園園長をつとめた医官である。大島では、園長によって療養者の歌集が編まれたこともあったのだ。たくさんの詩歌集や一般書があるなかで、大島での療養者のひとり長田穂波の著書が目につくようになった⁽⁶⁾。自治会がその創立50周年を記念して編んだ『閉ざされた島の昭和史－国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会編、大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年）では、「寸刻も休まず読み書きした真摯な努力と情熱には誰しも舌をまき、畏敬のほかなく」と穂波への思いが紹介されている。そこには彼の著作目録もあがっていた。だが、文化会館の書棚には彼のすべての著書があるわけではなかった。文化会館では5冊の所在を確認したにすぎない。逐次刊行物を撮影し終え（ただしすべてではなか

(4) ここで2002年から不二出版が刊行を始めた『近現代日本ハンセン病問題資料集成』戦前編全8巻（2002年）、同戦後編全10巻、別冊1（2003年～2004年）、同補巻1～19、別冊2（2004年～2009年）にかんたんにふれると、この資料集成は療養所をめぐる抑圧と抵抗という観点から編まれていると考える。1つの観点からハンセン病問題資料の一端が抽出されたのである。

(5) 愛生園本館2階にある図書室には医師が現在も利用する図書が配架されている。それらとともに文芸や文学に分類される多数の書史も保管されていた。青松園関連の図書を探したところ、いまのところ青松園にはない『霊交』、穂波の追悼文集、大島在住者による詩の英訳詩集などがあつた。愛生園本館図書室については、阿部安成「死んだ穂波の横顔に－長田穂波探索」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.130、2010年4月）を参照。

(6) 穂波についてはひとまず、阿部安成「長田穂波の痕跡－療養所の生のあらわれ方」（『ハンセン病市民学会年報2008』2009年）を参照。

った。この点は後述)、穂波の著作もとにかく探し終えたので、調査の場所を文化会館からキリスト教霊交会教会堂図書室に移すこととした。霊交会代表は、いっさいの制約を設けずに、教会堂での調査を許してくださった。

のちに調査をしてゆくなかで、いまある霊交会教会堂が1935年に竣工したことを知る⁽⁷⁾。設計は滋賀県のヴォーリス設計事務所が担った。竣工時にすでに教会堂は、礼拝堂と図書室とに分かれていた。当初から図書室を設けるころづもりだったのだ。おそらくいまある壁にくくりつけられた大きな木製の書架も、その当時のものだろう。書架の戸のガラスもレールを走る滑車もかつてのままのようだ。教会堂図書室だけあって、キリスト教関係の図書が多く、さまざまな装幀、大きさ、発行年代の聖書もいく冊もある。聖書にはそれを所有する個人の情報が記されることがあるという⁽⁸⁾。そうした多数の図書のなかに、穂波の著書もいく冊かみつかった。それでも穂波が生前に上梓したという15冊にはまだおよばない。他方で、穂波の歿後に刊行された遺稿選集第1巻である『福音と歓喜』（聖約社、1950年）は、複数おいてあった。その編者のひとりが在園者の石本俊市だったから、おそらく彼の手元にあった引き取り分が図書室で保管されたのだろう。15冊の著作と1冊の遺稿選集という図書の発行は、穂波が死んだ1945年以前の療養所においては、とても稀な事例だったとおもう。療養所内の作家として著名な、北条民雄（東京、全生病院）、明石海人（愛生園）、島田尺草（九州療養所）も著書の数では穂波におよばない。ところがその穂波の作品が、大島ではすぐにみられるようにそろってはいなかったのである。

図書室にはほかに、文化会館にはなかった霊交

会の機関紙『霊交』が保管してあった⁽⁹⁾。その創刊は1919年。療養所らしく、まとめられたその束のいくつかは包帯で結ばれていた。おおまかに発行年ごとに分けられ、それぞれの年次を墨で記した紙片がはさまれてあった。きちんと隅がそろい、包帯や縄がほどかれたようすもなく、いずれかのときに整理されたそのままになっていたのだろう。最初に『霊交』の束をみた時点では、そこには発行された『霊交』のすべてがあるわけではなかった。すでに調査を終えていた愛生園の神谷書庫所蔵分をくわえると、かなりそろうようになったものの、創刊初期の号が乏しかった。まずは、『霊交』の所在目録をつくり、所蔵分すべてのデジタル撮影をした。

穂波が執筆した著作の所蔵をめぐる欠落があるものの、書架の図書を手にとるなかで2つの発見があった。1つは穂波の日記、もう1つは図書への書き込みである。前者はおもいもかけない発見だったし、霊交会の現在の会員にとってもはやだれも知らない、それは忘れられた過去の記録だった⁽¹⁰⁾。穂波の筆跡がわかったところで、書架の図書におなじ筆跡のいくつかの書き込みをみつけた。それは赤いインクなどを使ったペン書きで、おなじ色のインクで傍線が引かれてある箇所もたくさんあった。穂波の読書の痕跡である。もとより、霊交会の人びとや在園者でこの図書室を訪れたもののなかには、日記があることや図書に書き込みがあることを知っていた信徒や利用者もいただろう。そうであれば、ことさらに発見などといったてる事態ではないともいえる。だが、この図書室を調査したであろう研究者であれジャーナリストであれ、そうしたものはだれもこの2つには気づかなかった。あるいは、それを知ったとしてもだれにもどこにもそのことを発信して

(7) さらに2010年には厚生労働省による療養所内の建物調査のために大島を訪れた研究者からヴォーリスの設計書の多くが大阪芸術大学にあるとの教示を得てEメールで同大学博物館に所在確認をおこなったところ、大島の教会堂の設計図があるとわかった。

(8) 2010年9月の調査時に米国シカゴ大学日文学部大学院博士課程の田中キャサリンから教示を得た。図書室（以下、たんに図書室と記すときは霊交会教会堂のそれを指す）の聖書の整理は完了していないが、現時での管見のかぎりそうした情報の書き込みはなかった。ただし穂波によるたくさんの書き込みや傍線が記された1934年に日本聖書協会が発行した聖書がある。

(9) 『霊交』に掲載された「編輯後記」などを転載し、その読み方を示す稿を『彦根論叢』と『滋賀大学経済学部研究年報』誌上で連載している（阿部安成「『霊交』にあとがきを記す。―香川県大島の療養所をあらわす点描」(1)（『彦根論叢』第378号、2009年5月〜）。

(10) 穂波日記全文を史料紹介として掲載した（阿部安成「長田穂波日記1936年―療養所のなかの生の痕跡」(1)～(4完)『彦根論叢』第370号、2008年1月、同前第373号、同年6月、『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、同年11月、『彦根論叢』第375号、同年同月）。

いない。あわただしい調査のなかで図書の背表紙だけをみて、自分に必要な史料を探しているだけでは日記に気づきはしないだろうし、よほどキリスト教やそれへの信仰について興味のあるものでなければ、教会堂の図書室にあるキリスト教関係の図書に書き込まれた文字や傍線をなにか意味のあることとしてだれかにどこかに伝えることもなかったのだろう。ちょっとした逸話^{エピソード}くらいのものとして話題になったかもしれないが。

療養所で多数の著書を執筆した穂波という希少な療養者がいて、しかし彼の作品も彼が療養所に生きたことも忘れられているいま、彼を知るためには、可能なかぎり穂波の痕跡を集めるところから始めなければならない。そうしたとき、霊交会教会堂図書室の蔵書になにかがあるのか、そこに書き込みや蔵書印の押印があるのかの全体を把握したくなった。そこで図書室の壁面いっぱいにならぶ蔵書の目録をつくることとした。

わたしの調査とあわせて、霊交会でも蔵書の保管に配慮するようになり、書架の補強と増設を決めた。湿気をふせぐために書架が接している壁面を修繕し、書架からあふれている図書を配架するために書棚を増やした。このとき、おなじ書架のなかでも図書ではない物品が入っていたところもすべていったん空けることとした⁽¹¹⁾。そうしたところ、紙にくるまっていたいくつかの書史が出てきた。そこには、穂波の著書、手書き謄写版刷りだったころの『霊交』、穂波の原稿、穂波が寄稿した島外発行の逐次刊行物、そして手書き謄写版刷りの自治会機関紙、自治会規則、などがあつた。おそらく、霊交会会員の石本俊市によって整理されたひとまとまりなのだろう。この束のいくつかの書史には「石本」の印が押してあつた。

悉皆調査というのはなかなかむづかしい。ひとりでそれをするとなると、かぎられた滞在時間のなかでどれだけの労力がかけられるかが課題となり、いくにんかでおこなうとしても、向きあっている書史についてどれだけ知っているか、それ

が共有されているかで作業の展開が異なってくる。霊交会での作業はまさに手探りだった。1日に1段の書棚に配架された100冊ほどの書誌情報を入力するのがやっとで、なにがあり、なにがないのかをわたしひとりで確認するよりほかないなかでの作業だった。

作業中に霊交会代表から、書史そのものの提供と、書史をめぐる情報のいくつかの教示があつた。差し出された2冊はどちらも書架になかつた、『霊交会 創立五十周年記念誌』（笠居誠一ほか編、霊交会、1964年）と蔵書目録である。前者は2008年7月に、後者は2009年8月に提供をうけた。『霊交会』は単独の冊子としては唯一の霊交会の史誌となる。多数の霊交会会員にくわえ、園長の野島、愛楽園にいった青木恵哉などからの寄稿、物故者のかつての稿の転載によって本書は構成されている。もう1冊の、ハードカバーの表紙に「図書原簿」「霊交会」と金文字の刻印がほどこされている蔵書目録は、出来合いの帳面なのか注文品なのかさだかではない。その台帳の項目は、寄贈年月日、書籍名、著者名、寄贈者名の欄があるものの、全頁にわたって書籍名と著者名しか記されていない。「内村鑑三全集 1」に始まる1130筆の図書がそこに記録されている。

かつて機関紙『霊交』紙上で霊交会の歴史がふりかえられたことはいくどかあつた。それは短文の記事のこともあれば、連載の稿となつたばあいもあつた。創立50年を機に、そう大部の冊子ではないとはいえ、記念誌が編まれたことはわたしには驚きだったし、それをずっと知らずにいたことがわれながら不思議だった。図書原簿の出現もわたしには跳びあがるような驚きだった。それは、蔵書の在庫を気にかけているものがいたことの確かな証となる記録である。いつの時点でだれが作成したのか、もはやそれをだれも覚えていない。筆跡はひとりの人物のもののようにみえる。大人数ではなく、わずかな人数の霊交会会員が関係者によってつくられた台帳なのだろう。こうしたび

(11) この作業にはこれまでワークキャンプで青松園にきていたある大学の学生と教員も携わつた。史料整理にはまったくの素人である教員の指導のもとでは学生たちにも十分な知識や情報が伝わっていなかったのだろう、書史がくるまっていた紙にマジックインキで書き込みをおこなうなど適切ではない所為がいくつもあつた。勤務先の大学が発行する紀要に療養所名を「多摩全生園」はともかくも「沖縄苦楽園」と記して怪しまない大学教員はもっといろいろなことを勉強したほうがよい。

っくりするような提供がその後もつづいておこることとなる。

V

霊交会教会堂図書室の蔵書目録をほぼ1年をかけてつくり終えた。Microsoft Office Excelでつくった目録のデータ項目数は1862となった。さきほどふれた図書原簿との照合をしていないが、原簿に記載された図書に追加されて現在にいたり、およそ1.6倍の冊数になったのだろう。この目録は、書き込みや蔵書印の有無と種別も記載した、いくらかは読める目録となったのではないかとの自負がある⁽¹²⁾。

2009年度からは石居人也（町田市立自由民権資料館）の協力を得て作業を進めることとなった。新年度になり、3つの作業をおこなうこととした。1つは、前年度にみつかった手書き謄写版刷りの自治会機関紙『報知大島』を用いて大島における自治を論じること、2つには、文化会館で調査を始めた当初から気になっていた手書き手づくりの回覧雑誌『青松』を閲覧すること、3つに、霊交会教会堂図書室にある島外で発行された逐次刊行物の目録をつくること、である。

この年の調査で頓挫した計画もあげておこう。新年度になって石居とともに大島を訪ねるときには香川県立図書館にもゆくこととして、そこで地元紙と全国紙地元版に掲載された大島についての記事を収拾することとした。閲覧する新聞は、『朝日新聞』香川版と『香川新報』とし、集めた大島の記事を史料紹介の稿で学会誌に投稿する予定でいた。ひとまず閲覧する時期を1930年代から1940年代までと区切って調査を始めたところ、みるべき新聞の量が膨大であるのに反して、大島の記事は意外なほどに少なかった。香川県立図書館はJR高松駅から路線バスで30分くらいかかる郊外にある。大島と高松港のあいだの朝夕の官有船

運航時刻をふまえるとこの調査は効率がわるく、途中で作業を断念することとした。新聞閲覧にあわせて、香川県立図書館と同一の建物内にある香川県立公文書館でも大島にかかわる文書の調査をおこなった。「癩予防ニ関スル件」と「癩予防法」のもとでの大島の療養所にかかわる文書はなかった。

『報知大島』は自治会の史誌にもその発刊が記載されていたものの、史誌の記述にそれが参照された形跡はなかった。大島で展開した自治を考えるためには不可欠の、しかしこれまで未活用の書史だった（1932年創刊。いまみつまっている号は第106号、1936年発行まで）⁽¹³⁾。大島での自治論についてわたしは、現在、国立療養所大島青松園協和会（自治会）が発行する逐次刊行物『青松』誌上でその議論を連載している（「療養所の歴史を縁どる－過去との乱取り」の論題で同誌第66巻第4号通巻第647号、2009年8月、より連載）⁽¹⁴⁾。論題にあげた「乱取り」とは、柔道の練習法で^{かた}形によらず自由に技をかけあって実際の試合さながらの取り組みのなかで鍛える仕方で、調査を進めるなかでいくつもの書史があらためてみつきり、その保存と整理と公開と活用のそれぞれの手立てを考えながら、そうした体験をふまえて議論を展開してゆこうという気構えをその語に籠めてみた。歴史とはとても曖昧な過去の像だとわたしはおもっている。その輪郭を縁どりながら少しずつ療養所の歴史をあらわしてゆこうというところ構えを論題につけた。2011年2月発行号までに10回の稿を載せた。ときに自治論（自治会機関紙『報知大島』の読み方）からはずれて大島の書史のこと、大島における歴史編纂のこと、読者の要望に応じて穂波の文章を転載するなど、意図しないままにいくらか趣の違う「乱取り」の名にみあった展開になっているとおもう。

現在、自治会が発行している隔月刊（年6回発

(12) 阿部安成「国立療養所大島青松園キリスト教霊交会蔵書について－香川県大島の療養所を場とした知の蓄積と発信」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.107、2009年3月）に著者名順と配架順の目録を掲載した。

(13) 『報知大島』の所蔵号と記事索引を、阿部安成「ゆくりなくも－国立療養所大島青松園キリスト教霊交会2009年4月・5月調査報告」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.113、2009年6月）に掲載した。

(14) この連載執筆にさきだって、療養所での自治論の論点と大島の自治史料の紹介を記した稿を発表した（阿部安成「療養所における「自治」論の始線と史料の現在－大島青松園をフィールドとして」『隔離の百年から共生の明日へ ハンセン病市民学会年報2009』2010年）。

行)の『青松』は、さかのほれば月刊だったときがあり、さらにその出自をたどると、ほぼ毎月つくられていた手書き手づくりの回覧雑誌となる。誌名はおなじ「青松」だった。第二次世界大戦の戦時下に、療養所内の逐次刊行物の発行が停止となり、それまで園内で編集と発行がおこなわれていた『靈交』(1940年廃刊)も『藻汐草』(1944年休刊)もなくなったそののちに、医官と療養者の有志によって手製の回覧雑誌がつくられたことは、自治会が発行した『青松』や『閉ざされた島の昭和史』に写真つきで明示されていた。青松園の歴史に関心のあるものであれば、だれもが手書き手づくりの『青松』を知っていたはずである。だがそれを史料として公開したり活用したりした研究者は皆無だった。わたし自身も初めて段ボール箱2箱に収納されたそれらをみてからあらためて閲覧するまで、靈交会での調査をさきにしたため、ずいぶんと時間がかかってしまった。

手書き手づくりなのだから、その『青松』をめぐって出版や刊行というのはそぐわないかもしれない。もっとも『青松』をつくりにつづった同人たちは「発行」といっているのだが。1944年11月から発行され回覧が始まった『青松』は、1949年1月に活版印刷の『青松』へとかわる。そのかん、ほぼ毎月つくられたであろう『青松』は、葉包紙やすでに謄写版で文字が刷られた藁半紙の裏などを使っている。もともとそうした簡易なつくりだったうえに保存状態もあまりよかったとはいえず、冊子そのものがかなり劣化しているし、残念なことにそのすべてが残ってはいなかった。1945年の敗戦をはさんでつづられたメディアが、国立療養所にどれほどあったらうか。青松園ではこの『青松』が唯一となる。詩歌、随想、子どもたちの水彩画、掲載作品への批評が載る『青松』は、高松空襲に怒り嘆き、敗戦にうちひしがれ、新生の園と日本を展望し、ときに物故者

を悼み、母の日を過ごした記録となっている。戦時から戦後にかけて製作が継続したこと、手書き手づくりの冊子に稿が寄せられ、それが回覧され読まれたことにおいて、この『青松』は療養所のなかでも希有な媒体である。

青松園での逐次刊行物の系譜をたどると、『藻汐草』→手書き手づくり『青松』→活版『青松』という線と、もう1つ、『靈交』→『週報』という線を引くことができる。前者はいまも発行回数が減ったものの継続して刊行されているが、後者はもはや途絶えてしまった⁽¹⁵⁾。わたしと石居とで、現存する手書き手づくり『青松』と、『週報』の目録をつくり、前者については記事索引も作成した⁽¹⁶⁾。

図書室には、島外で発行された複数の逐次刊行物も多数ある⁽¹⁷⁾。それらは、島内外の交流の証にほかならず、たんに島外から冊子を定期購読していたとか、島外から冊子が寄贈されていたとかいうにとどまらず、その編集を担っていたり発行を主催していたりした人物が大島にやってきたことのあらわれでもあった。そのひとりが矢内原忠雄で、彼は島に4回きたことがあり、靈交会とほかの療養者のそれぞれに講演を聞かせたこともあった。靈交会教会堂図書室には、表紙見返しなどに記された献辞により矢内原自身からの寄贈とわかる図書が4冊ある。

ただし、島外から大島に送られた逐次刊行物の残り方には、大きな偏りがある。穂波が寄稿したり同人としてかかわっていたりしたそれが1部も残っていないばかりであるのだ。

VI

矢内原の訪島に随^{たちばな・はじめ}行したひとりに、橘新がいる。郷里がおなじ愛媛だという共通性のほかに、矢内原と橘とのあいだにどういつながりがあったのかはわかっていない。その橘の親族と交流の

(15) 『週報』の後継においてよいかもしれない、毎週日曜日の礼拝における讃美歌の番号などを記した記録がある。こうした1枚ずつの薄い文書は、なかなか残りにくい。『週報』もそのすべてが残っているわけではない。

(16) 阿部安成、石居人也「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.116、2009年9月)に目録と記事索引を掲載した。

(17) 阿部安成、石居人也「無教会と愛汗—大島青松園キリスト教靈交会の2つの精神」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.121、2009年12月)に『嘉信』『聖書の日本』『永遠の生命』『聖書知識』『聖約』などの目録を掲載した。

ある現在大阪在住の方が仲介者となって、かつて橘が所蔵していたいくつもの書史が2009年4月に霊交会に寄贈された。それは、橘と矢内原が訪島したときに、穂波などの在園者といっしょのところを撮った写真、霊交会の機関紙『霊交』、それと同名の逐次刊行物『霊交』、そして岡山で発行された『清流』という逐次刊行物などだった⁽¹⁸⁾。

それまで霊交会の創立者や運営者たちの写真を大島でみたことはまずなかった。教会堂図書室には、宣教師のS.M.エリクソンとその妻ロイス・エリクソンの写真、そしてもう1枚、霊交会創立にもっとも尽力し、「おっさん」と慕われた三宅官之治（清泉）の写真が額に入れて掲げられている。それ以外の写真がほとんどなかったところに、数葉の未見写真が寄贈されたのである。

さきにふれたとおり、図書室書架改修にさいしてあらたに機関紙『霊交』の手書き謄写版刷りの号にまでさかのぼって欠号分が見つかったものの、創刊から3年のあいだの毛筆書きのころをふくむ号については、依然としてその所在がわかっていない。創刊からしばらくの号をみられないため、そうした紙面に記されている可能性が大きい会命名の正確な由来がわからない。いうならば、霊交会誕生の詳細を明らかにするために欠かせないいくつかの項が欠けているのだ。橘の親族から寄贈された『霊交』は、内村鑑三たち無教会主義のひとたちによる機関誌である。霊交会の『霊交』より創刊の年次は新しい。矢内原や黒崎幸吉をとおして無教会主義の人びとと交流のあった霊交会だから、その命名にあたっても直截に、内村の系譜につらなる人びとの意見を入れたか彼らのなにかを参照したかといったことではないようだ。また、少なくとも穂波は、大島の教会での活動を重視していたから、無教会という主張に十全の賛同をしていたというほどではない。決定打というには不十分だが、それでもこの逐次刊行物

『霊交』の寄贈は、霊交会にとって大きな意義のある贈りものだったといえよう。

寄贈されたもう1誌の『清流』とは、岡山県内でキリスト者の内田正規が発行した逐次刊行物だった（1941年創刊～1944年終刊）。そこには穂波の寄稿も多数みえる⁽¹⁹⁾。穂波の稿が載る媒体でありながら、それが大島に1冊もないことが不可解である。

さらに、のちに記すとおり霊交会により機関紙『霊交』のリプリント複製版がつくられ、それが教会関係者や公共図書館に配布されたとき、やはり橘の親族から寄せられた謝辞の返信に、穂波についての情報が添えられていた。それによると、送付者が幼少のころ家にあった雑誌で穂波の詩を読んだというのだ。それが『基督教家庭新聞』だとわかり、ついで同誌をとおして、穂波が『基督教詩歌』という逐次刊行物にも寄稿していただけでなく、同誌を発行するきりすと教詩歌社の同人であることもわかった⁽²⁰⁾。これら3誌——『清流』『基督教家庭新聞』『基督教詩歌』のそれぞれに、複数の詩や短文を穂波は寄稿していたのだから、いずれも大島にあってよいはずだが、この3誌は大島には現時点でただの1部もない。なかでも『基督教詩歌』には、穂波は同人として詩を寄せていたのに、同誌がまったくないのだ。どういう基準や方針だったのかは不明ながら、園、自治会、霊交会では、それぞれにいくどかの大規模な蔵書整理がおこなわれ、その過程で、たとえば逐次刊行物は1タイトルがまるごと廃棄された可能性がうかがえよう。霊交会の図書台帳ともいえるべき目録がたった1冊残っていたことは、とても希有な事例であり、それをふまえていえば、なにがあるのかというリストよりも、なにを捨てたかにかかわる記録は残りにくいだろう。書史は捨てられてしまったのちには、それがあったことを明らかにする記録自体がないということともなる。

(18) このときに寄贈された書史の目録を、前掲阿部安成「ゆくりなくも」に掲載した。

(19) 『清流』に掲載された穂波の稿のすべてを、前掲阿部安成「死んだ穂波の横顔に」と同「長田穂波の聖一消えゆくものども」（同前No.131、2010年5月）に転載した。

(20) 『基督教詩歌』に掲載された穂波の稿のすべてを、阿部安成「同人穂波—『基督教詩歌』誌上の長田穂波」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.143、2011年1月）に転載した。『基督教家庭新聞』掲載の穂波の稿も近日中に滋賀大学経済学部Working Paper Seriesに転載する予定。

なお、『清流』は欠号がいくつかあるが、複数のデータベースで検索したところ現時点では、この霊交会に寄贈された分しかないことがわかった。そうした書史がいまになって霊交会に寄贈されたことも驚きである。

内村たちの『霊交』も原所蔵者がそのすべてを所持していたのではなく、国際基督教大学図書館にはそれがすべてそろっているとわかった。『基督教家庭新聞』と『基督教詩歌』については、日本近代文学館と、国際基督教大学、東京神学大学、東北学院大学、茨城大学の図書館などが所蔵している。

2008年の図書室書架改修のときにみつかった1つの束には、穂波が寄稿した島外発行の逐次刊行物が一括してまとめてあった⁽²¹⁾。だれかが意図をもって整理をした痕跡である。しかしくりかえせば、そこには『清流』も『基督教家庭新聞』も『基督教詩歌』もなかった。この3誌をとおして、逐次刊行物に寄稿する穂波、同人として執筆する穂波といった彼の活動や思索の輪郭がまたはっきりとしてきた。

大島での書史保管をめぐる偏りをくわえると、穂波も寄稿し大島の動向もときに記事となった『日本MTL』（日本MTL発行）がわずか3部しかないこともあげておこう。穂波への追悼を紙面で展開した号のある継続後紙の『楓の蔭』（日本救癪教会、日本MTL発行）は77部あった⁽²²⁾。

VII

霊交会代表は、わたしの図書室蔵書目録の作成にあわせて図書室書架修繕を企画し、もう1つ蔵書のデジタル化も進めようと手配を始めた。わたしは史料を復刻する出版社を紹介するのでリプリント復刻版をつくるとともにデジタル化をはかってはどうかと提案した。しかし、諸事あって編集機能をほぼ持たない印刷業者にデジタル撮影とプ

リント製本を発注することとなった。出版社からの復刻版刊行にくらべると、はるかに費用がかかったとおもう。2010年の初夏に、機関紙『霊交』、さきにふれた『霊交会』などのデジタルデータ（PDF）を収録したディスクと、ハードカバーとソフトカバーの両様のリプリント復刻版が完成した。機関誌『霊交』は全6冊の大部な書籍となった。霊交会ではそれをよろこび、霊交会と交流のある人びとや教会、国公立の公共図書館、キリスト教系大学附属図書館、国立ハンセン病資料館などに寄贈した。国立療養所のなかで活動する団体が、こうしたみずからの歴史をあらわす過去の記録を復刻した例はそうないとおもう。

霊交会には複数の歌集を自費出版した会員もいる。機関紙復刻にさいしてその経験が参照されはしたが、通常の出版ではなくデジタル化は霊交会にとって初めての事業であり、1919年から1940年まで刊行された機関紙の量は厩大で、右往左往することばかりだったようだ。事情があつてわたしはこの事業には当初かかわらなかった。最終段階で、デジタルデータをディスクに収録するにあたってそれをPDFとすること、箱つきのハードカバー版とソフトカバー版の書籍をどのように分けて寄贈するかについて、序文などをどのようにレイアウト配置するのか、その文章の確認などをめぐっていくつかの助言や提案を示した。この事業にかかわる人員は、霊交会と印刷業者のほかに船頭はひとりでよいとおもっていた。当初の船頭がその任を果たさずに、わたしにその役がまわってきたというわけだ。任につくのであれば、それにみあう情報と行動をみずからのものとしなくてはならないとおもう⁽²³⁾。

わたしはこの機関紙リプリント復刻版に解説を書くさいわいを得た⁽²⁴⁾。この執筆は、『霊交』をあらためて通読する機会となった。『霊交』は会の創立の1914年から5年を経たときに創刊された

(21) 掲載誌紙名と穂波の稿の論題を、前掲阿部「長田穂波日記1936年」(3)に掲載した。

(22) 前掲阿部安成、石居人也「無教会と愛汗」に収録した「霊交会所蔵島外発行逐次刊行物 目録」を参照。

(23) 前掲阿部安成「療養所の歴史を綴る」の第4回（『青松』第67巻第1号通巻第650号、2010年2月）で書史のデジタル化にともなう必要な情報と技術の一端を示した。

(24) この解説を場をあらためて「史伝としての『霊交』—大島療養所基督教霊交会の機関紙を史料化する」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.132、2010年5月）としても発表した。

機関紙である。現在13箇所ある国立療養所でその過去にさかのぼって、療養所内の各宗教団体がいつからその機関紙を発行したか、その情報をわたしは持たないが、キリスト教会にかぎれば霊交会創立の時期は第4の古さとなる⁽²⁵⁾。霊交会よりも古い時期にその創立をさかのぼるほかの3箇所の教会で逐次刊行部を発行していたかどうか、わたしはそれを知らない。判断する情報が充分ではないながら、『霊交』の創刊は療養所内でかなり早い時期のこととなるだろう。毛筆で10部つくったというその始まりから、やがて1930年代には千部を発行するほどとなる『霊交』である。それは島外の療養所や教会や個人にも送付されていた。送りリストが残っているわけではなく、どこに配布されたのかだれが購読者だったのかその詳細はごく一部しかわかっていない。わたしは島外では、愛生園の本館2階図書室と神谷書庫でしか『霊交』をみていない。個人でいえば、その親族からの寄贈により橋が所蔵していたとわかった1件がある。島外で保管されている可能性が低いとなると、まだみつかっていない創刊初期のころの号をみつけるには、あらためて島内の悉皆調査が必要となろうか。

霊交会自体にその機関紙の初期の号が保存されていなかったことは、自治会にもその機関紙の『報知大島』がなかったこととあわせて、大島における書史の残り方や保存のされ方、ひいては、書史を軸としたひととひととの関係や交流を考える1つの手がかりになる。大島では造っては壊す、のくりかえしだ、と在園者からうかがったことがある。寮などの建造物の来し方を指した言である。自治会の事務所や『藻汐草』の編集室もいくどかその場所をかえている。ただ、霊交会の教会堂については、1935年に竣工してから現在まで70年以上にわたって移築も大規模な全面改築もない。だからたくさんの書史が残ったわけだし、他方で、それなのになぜあるはずの書史がないのか。最重要記録となる自治会日誌は組織としての自治会が管理し、数千冊となる大量の図書や発行

部数が増えていった機関紙『霊交』（同一号が複数部ある）は個人ではなく霊交会が団体として保管し、そのほかの機関紙や手書きの原稿、病友の著作は個人が持ち伝えてきたという曖昧な、あるいは無自覚の分担があったようにみえる。霊交会のばあいは、自覚して書史の管理をし続けた療養者が穂波と石本俊市で、しかもどちらもそれぞれのかかわり方で自治を担った人物だった。霊交会の蔵書のいくつかには、複数の型の霊交会の蔵書印と、穂波の蔵書印とが押されている。この2つの蔵書印がともに押された図書は40点あまりあった。全体のおよそ2%にすぎない。会の蔵書と個人の蔵書が分けられていた1つの痕跡かもしれない。そしてまた一方でいえば、大島での書史欠落は、個人の尽力がおよばなかったりそれが途切れてしまったりしたときに発生したのではないだろうか。あとにみる写真も、撮影者が亡くなったのちに、写真を趣味とする療友がいて、それに関心を寄せる瀬戸内国際芸術祭2010のディレクターがいたから、大量の個人撮影写真が活かされたといっ

VIII

書史には、その周囲で生きた人びとの生が記録されている。そのなかの活字にというよりもここでは、その物としての往来、保管と廃棄、そこに書き込まれた文字や傍線、そこに押された蔵書印が、療養所に生きた人びとの生をあらわすとの見方をしている。島のなかでのひととひととのつながり、島の外の人びとと在園者たちとのつながりを、1つひとつの書史がよくあらわしているのである。その意味で書史は、島内と島内外におけるコミュニケーションメディアの流のもっとも適確な媒体だった。さきにふれた2010年度科研費研究成果公開促進費の申請にさいして計画した事業は、霊交会が所蔵する『霊交』『報知大島』、自治会が管理する『藻汐草』、手書き手づくり回覧雑誌『青松』、自治会日誌のすべてをデジタルデータ化して、そのデータベースをWEB上で公開することだった。それが不採

(25) 『全国ハンセン病療養所内・キリスト教沿革史』（日本ハンセン病者福音宣教教会、1999年）を参照。

択となったのちに、霊交会代表からその資金を提供するとの連絡があり、その資金は奨学寄附金としてわたしの勤務先の滋賀大学に納付された。科研費申請の直後に滋賀大学附属図書館職員に打診し、そのデータベースを同館のサーバーに組み入れて図書館のリポジトリをとおして公開する目途を立てたが、その後、諸事あってべつな機関にデータベースの管理を委託すべくあらためて協議をおこなっているところである。霊交会はすでに自前で過去の機関紙のリプリント複製版をつくっていて、療養所内の団体によるこうした歴史を顕彰するための基盤整備はあまり例がないようにおもう。各園の自治会がそれぞれに自治会の史誌を刊行しているが、そうした歴史編纂の元となる史料集の編集と発行についていえば、その事例はほとんどないといってよい⁽²⁶⁾。リプリント複製版の製作からデータベース作成へと、霊交会はたんに自分が所蔵する書史の保存と公開に限定することなく、青松園の歴史を考えるための材料を広く公開するべく、自分たちの歴史への向きあい方をまた1つさきへと進めている。

さて、大島の書史をめぐるまだ着手していない仕事は3つある⁽²⁷⁾。1つが、文化会館に配架された書史の総点検とその目録作成である。すでに通例の歴史研究者の観点から史料になりそうな図書の把握とデジタルカメラによる撮影は終えている。しかしそれでは文化会館にある書史をまるごと活かすことにはならない。それらの図書をどこにでもある通俗本や大衆本だとみきってしまえば、それは歴史研究者として効率のよい判断をしたことになるだろうが、大島に生きた人びとの痕跡をきちんととらえたことにはならない。なにがあるのか、なにが読まれたのか（貸し出しカードがあるわけではないので、どれが読まれたのかをたどるのはむづかしいだろう）、どう読まれたのか（なにが書き込みがあればそれを推測する手が

かりにはなる）、をつかまえられれば、療養所における書史論にまた1つ素材を増やすこととなるう。

2つめが、園が（在園者の表現を使えば、役所が、あるいは、園側が、となる）管理する図書室の調査である。すでにふれたとおり、愛生園本館2階の図書室ではおもいもかけない蔵書をみることとなった。青松園にかようようになってずいぶんと日月が経ったものの、役所の調査はまったくおこなえていない。青松園も創立百年をこえ、それを記念した史誌も編まれたのだから、その編纂の過程で役所もなにかしらの文書の調査と整理をした可能性がある。それからまだそう時間が経っていないいま、なるべくはやく園側の状況を把握しておいたほうがよい。また、今年2011年4月1日のいわゆる公文書管理法施行によって、国立療養所である青松園の役所の文書がどのようなのか、その事態にも注目しよう。

3つに、霊交会教会堂における聖書の所在把握である。教会堂の図書室だけでなく礼拝堂にも毎週日曜日の礼拝のときに使う聖書がおかれてある。それもふくめて、教会堂のなかにいつ発行された何冊の聖書があるのか。さきにふれた聖書に書き込まれた情報をつかむためにも、あとまわしにしてきた作業である聖書の悉皆調査をきちんとしておきたい。聖書もまたそれを手にしたひとの生の記録でもある。

IX

大島の書史をとおしてなにがわかったか、その一端をここに示し、これまでの作業の自己点検としつつ、今後の展望もみとおしてみよう。

療養所における自治と、宗教あるいは信仰とのつながりについては、すでに松岡弘之によってその事例が示されている⁽²⁸⁾。大島においてキリスト教信徒である霊交会会員が自治を担うものたち

(26) 他方で聞き取りの実施やその記録の刊行は、沖縄（沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編『沖縄県ハンセン病証言集』資料編、沖縄愛楽園自治会、宮古南静園入園者自治会、2006年、同編『沖縄県ハンセン病証言集』沖縄愛楽園編、沖縄愛楽園自治会、2007年、同編『沖縄県ハンセン病証言集』宮古南静園編、宮古南静園入園者自治会、2007年）、群馬（舒雄二ほか編『栗生楽泉園入所者証言集』上・中・下、栗生楽泉園入園者自治会、2009年）の例にみられるとおり活性化しつつあるようにみえる。聞き取りについてはまたあとでふれる。

(27) こうした作業などのいくつかに着手するために、2010年に福武学術文化振興財団歴史学・地理学研究助成に申請したが不採択となった（2011年1月11日付）。

の総代となったことを指摘しても、それはすでにみつけられた自治の歴史が大島の療養所にも広がったこととなるにすぎないとかたづけられてしまうかもしれない。大島ではもう1つ、修養が、信仰と自治とに連係していたようすを確認できる。ここにいう修養とは、1906年に蓮沼門三たちによって創立された修養団の支部による実践をいう。「愛汗をモットー」とし、「総努力」「総親和」、「同胞相愛」「献身報国」、「愛なき人生は暗黒なり」「汗なき社会は堕落なり」を唱える修養団は、1931年に大島支部を発会させた。支部代表には療養所長が就き、機関紙『つばさ』や、『修養団大島支部発会式報』（1931年）、『修養団大島支部六周年記念誌』（1937年）の編集はいずれも、穂波がその実質を担ったのだった。穂波を軸にして、あるいは要として、大島では自治と信仰と修養が結びついたのである。これを大島の三連環と呼ぼう。

おおまかにいうと、霊交会には、文筆の穂波、「おつさん」と親しまれた人格者の三宅、おそらく事務能力にたけていた石本がいて、彼らはそれぞれの能力や技能をまた自治活動に活かしていた。穂波は大島の三連環に、(文学というべきか文芸と呼べばよいのか)、詩歌などの創作をさらにつなげ、他方で石本は芝居や演劇をそこに結んでいった。おそらく石本が整理した『報知大島』の綴りには、『青年団報』とともに『共楽団報』が綴じられていた。後者は、大島共楽団が発行した芝居興行や演劇の案内と宣伝の媒体で、石本が興行者として団報をつくっていた。おそらく大島では文筆と演劇とは交わることなく、それぞれに別個に活動していたのだろう。とはいえ、一方に詩歌などの思索に親しむ穂波がいて、もう一方に身体パフォーマンスを好むとともに、団報といったメディアづくりも上手だった石本がいた。どち

らも霊交会会員であり、ともにそれぞれに自治の活動も担った。大島の三連環を結節とするもう2つの項が文筆と演劇だった。

大島における自治活動をたんに抑圧や支配への抵抗とだけ評価するとそれを見誤ることとなり、霊交会を宗教の団体とのみみてしまうとそれは大島における信仰をとらえそこねることとなる。穂波も霊交会の人びともいわば時代の子であったから、とりわけ第二次世界大戦の戦時下には、キリスト教への信仰心と祖国愛とを結び、その心情を強烈に発出していった。穂波には修養団大島支部の広報を担ったという立場から、よりいっそうキリスト者として愛國の気概を祖国愛へつなげていった。1945年12月に逝った穂波は、島と国の戦後を生きることなく、だんだんと島外で、そして大島においても忘れられてゆくこととなる⁽²⁹⁾。

その穂波について、わたしが大島にかようなかで、いくつものあたらしい邂逅があった⁽³⁰⁾。まず、彼の日記があったこと。文化会館にも愛生園神谷書庫にもなかった著作が図書室書架の紙にくるまった束からでてきたこと。幾葉もの穂波の生前の写真とすでに知られていた1葉とは異なるアングルの遺影の寄贈。石本俊市が1946年に作成した、すでに廃刊となった霊交会機関紙『霊交』の紙をつかった穂波追悼文集が愛生園でみつかったこと。穂波が多数の詩を寄せた逐次刊行物『清流』の寄贈。穂波のみつからなかった著書を古書店から購入したこと。穂波が寄稿した逐次刊行物についての情報提供。そして、穂波の遺言の写真の提供。2010年夏には、米国からの留学生が穂波と霊交会の調査のために大島に来了。穂波も、霊交会も、大島も、考察はこれからだ。

X

本稿は、書物とその歴史という意味がある書史

(28) 松岡弘之「ハンセン病療養所における患者自治の模索—第三区府県立療養所外島保養院の場合」(『部落問題研究』第173号、2005年)を参照。

(29) こうした穂波と大島の療養者のようすは、阿部安成「癩と時局と書きものを—香川県大島の療養所の1940年代を軸とする」(黒川みどり編『近代日本の「他者」』に引き合う)解放出版社、2010年)を参照。

(30) 以下の諸相はつぎの稿を参照。阿部安成「長田穂波遺稿—死んだ穂波の遺したもの」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.129、2010年4月)、前掲阿部安成「死んだ穂波の横顔に」、同「長田穂波の聖」、阿部安成「自分の肉体は余り善きものでなかった—長田穂波遺言」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.139、2010年9月)、同「療養所の過去を繰取る—過去との乱取り」(8) (『青松』第67巻第5号通巻第652号、2010年10月)、前掲阿部安成「同人穂波」。

をとおして療養所とそこでの生を考えるための素材を提示してきた。ここであらためて、文字で記された記録としての書史以外のもの——非書史についてもかんたんに目配りをしておこう。それは、物と声である。

わたしにとっての物について考えるきっかけは、2010年7月から10月にかけて開催された瀬戸内国際芸術祭2010（以下、芸術祭、と略記する）で大島が会場の1つとなったことにあった。大島会場の展示の「目玉」として解剖台があるとの報道が発信され、それはNHK教育テレビの番組「日曜美術館」でもとりあげられたとおり、芸術祭大島会場の必見展示作品となった⁽³¹⁾。ある新聞報道によるとこの解剖台は、「25年ぶり海中から引き揚げ」られたという。療養所で療養者が亡くなったのちにその遺体が解剖されたことは知られている⁽³²⁾。その解剖がおこなわれた台が残っているのは、現在13箇所あるハンセン病にかかわる国立療養所のなかでも青松園だけだろう。もっともそれは、芸術祭開催までは海岸に廃棄されていたのだが。この芸術祭では、解剖台以外にも療養所でかつて使われていた物がいくつも展示された。展示施設3箇所のうち2箇所も、かつて寮（第15寮）と面会人宿泊所として使われていた建物の再利用で、そのうちの1つ、GALLERY15では5期に分けられた展示期間のそれぞれで実際に大島の療養所で使われた品々が展示された⁽³³⁾。広いとはいえない寮の1室で暮すときに必要な、その広さにみあった小ぶりの大島筆筒、手が利かないひとが箸を打つときのためのスプーンと箸盤、なども大島会場での展示作品となった。

この展示の第2期（8月12日～31日）は「鏡Mirror展」と題された。ここで展示された大島で使われていた物は、どの展示品もその一部が磨

きあげられ、展示作品となった物をみる観覧者がそこに映るというアートになっていた。展示の「コンセプト」は「長い年月を入所者の傍らで過ごしてきた雑多なものを集める。それらはすでに役割を終え、あるものは海岸に打ち捨てられ、またあるものは物置の陰にあった。それらをひたすら磨く。埃を拭い、錆をおとし、積み重なる「時」を剥ぎ取って行くとその先に出会うものは何か。鏡面を携えたものたちに自らの姿を映す」と紹介されている（前掲ウェブサイト）。それはひいては、療養所や在園者をみるものの姿、かたち、むきあい方、身構え、視線、見方、を映し出す装置ともなる。みるものの無自覚な見方をも問いの領分に入れ込むという点で秀逸な作品だったとおもう。第3期（9月2日～21日）の「古いもの捨てられないもの展」では、大量の写真プリントが展示作品の1つとなった。それは「亡くなられた入所者が一生をかけてとり続けた写真を預かり、編集して展示を試み」たものだ（前掲ウェブサイト）。被写体として、海岸の岩、昆虫、月や星などが写ったカラーとモノクロの写真プリントは、1枚ずつ壁に貼られたり簡易アルバムに収録されたりしてギャラリーを訪れたものがみられるようになっていた。個人蔵だった遺品が活かされたのだ。

こうした、解剖台、生活品、写真など非書史の物をどうするか。生活品や写真は、芸術祭という場があったからあらためて着目されたのであって、そうでなければ、日常品がかえりみられる機会は乏しく、写真もその多寡をとわず撮影者が亡くなるとともに散逸したり廃棄されたりするばあいが多かっただろう。園内に写真のクラブやサークルがあったとしても、在園者の撮った写真がどれだけ把握され、保管され、ときに公開される機

(31) 他方で芸術祭会場としての大島をとりあげながらまったく解剖台にふれなかったドキュメンタリー番組もあった（読売テレビ系「NNNドキュメント'10」2010年9月27日放送「その手をつないで ハンセン病の島から未来へ」）。展示作品解剖台をめぐるのは、阿部安成「解剖台顕現—国立療養所大島青松園と瀬戸内国際芸術祭2010と展示作品解剖台」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.140、2010年10月）、同「悲しみの根、悲しさのゆくて—瀬戸内国際芸術祭2010展示作品解剖台が涙を誘った」（同No.141、2010年12月）で論じた。

(32) たとえば、日弁連法務研究財団ハンセン病問題に関する検証会議起草委員会が編集した『ハンセン病問題に関する被害実態調査報告書』（ハンセン病問題に関する検証会議、2005年）では「国立療養所入所者用調査票」の質問項目に「入所体験—解剖承諾書、園名使用について」の1項をあげていた。ただし回答では解剖承諾書への署名をもとめられたもの17.2%、もとめられなかったもの53.6%となっている。

(33) 大島での展示「やさしい美術プロジェクト」【つながりの家】の一端がウェブサイトで見られる（<http://gp.nzu.ac.jp/tsunagari.html>。2011年1月11日閲覧）。

会を得られるだろうか。また、写真というメディアは、撮るものにとって被写体がなにであるかは自明にすぎるので、それがなにかが文字で記録されず、撮影の場所や日時がはっきりと記録されることも少なかった。せっかく写真のネガやプリントが保存されていたとしても、それが、いつ、どこで撮影されたなにであるかが明確でないと、写真は、史料情報に厳格な歴史家には扱いづらい史料になってしまう。いまではほとんどデジタルカメラによる撮影がおこなわれるようになったので、撮影の日時はおのずと記録されている。とはいえ、それも設定をきちんとしておかないと数分、数時間、ときに数日のずれをもったまま記録されることもなる。

かつてのフィルムのころにくらべるとデジタルデータとなった写真は、撮られたその数が膨大に増えている。数が増えたといっても、場所をとるわけではないので、整理や保管はかんたんになったともいえる。デジタルデータであれ、フィルムや紙を媒体としてであれ、療養所に残っているであろうとても多くの写真や生活品などについて、それぞれにみあった^{ルール}準則をつくったほうがよい。

芸術祭での解剖台展示をめぐって、わたしたちは聞き取り、もしくは聞き取りまがいをおこなった。「まがい」などとまだるっこしいい方をしたのは、「聞き取り」という身構えをしないままに解剖台展示についての情報が在園者から入ってきたこと、その後、「聞き取り」をする目的をもって在園者に会い、相手にもその旨を伝えたいと解剖台展示について尋ねたという経緯をふまえてのことである。

大島にゆくといつもお世話になる方と2010年7月上旬に電話で話したときに、解剖台のことを聞いた。そのまえにも解剖台のことを彼と話したおぼろげな記憶がある。その電話のときに彼は確か、解剖台が見つかった、と話したように覚えて

いる。芸術祭が開幕したのちに大島へゆき、展示作品となった解剖台をみて、在園者からあらためて話を聞き、展示作品となるまでの解剖台のようすを撮った写真をいただき、高松市中央図書館では地元紙と全国紙地元版での解剖台記事を収集した⁽³⁴⁾。新聞調査と聞き取りはさきに記した石居とともにおこない、写真は在園者とわたしが撮影した。わたしと石居とは調査を進めるなかで、とくに聞き取りについての議論をした。その始まりは、聞き取りという情報収集とその発信をめぐる疑義だった。聞き取った情報をどのように公開するのか、それを用いて過去のなにをどうするのか、これまでは曖昧だったという異議申し立てである⁽³⁵⁾。

そこでの論点は2つあった。1つは、聞き取りの内容は過去の事実や真実を明らかにするのか、もう1つが、第1の点を展開させて、いったい聞き取りはなにをあらわすのかとの問いとなった。

たとえば、青松園の在園者からの聞き取り記録がこれまでも数編が編まれている。在園者自身の手による「聞き書き・それぞれの自分史」(『青松』第50巻第4号通巻第487号、1993年5月～同第60巻第5号通巻588号、2003年6月に断続掲載)や、香川県が編纂した『島に生きて－ハンセン病療養所入所者が語る』上・下(香川県健康福祉部薬務感染症対策課編、香川県健康福祉部薬務感染症対策課、2003年)である。療養所で聞き取りがおこなわれる理由は、療養者同士が生きる療養所であっても自己の出自を隠さなければならないこともあり、在園者たちは自己の多くをあまり話さない傾向があるからという。そうした、「多くを語ろうとしない人達に、少し心を開いてもら」うきっかけが⁽³⁶⁾、話を聞き取るという向きあい方である。自分のことをみずから書き残すということに生活者はあまり達者ではない。日記をつけるひとはどこでも稀だといってまちがいはないだろう

(34) 解剖台の写真、報道記事、聞き取りを史料として紹介する稿をハンセン病市民学会の年報に投稿した(2010年8月31日投函)。審査期間として提示された2か月以内に審査結果の通知はこなかった。同学会への過去2回の投稿時もおなじだった。

(35) このときの議論をもとに注34に記した投稿原稿を執筆し、そこでの議論をさらに展開した内容を2010年11月19日開催の滋賀大学経済学部ワークショップで報告し、それをもとにした稿を滋賀大学経済学部Working Paper Seriesにおいて公表する予定である。

(36) 「聞き書き・それぞれの自分史(1)」が掲載された『青松』第50巻第4号通巻487号(1993年5月)の「あとがき」。

う。他者に聞き取られるというきっかけは、自分をめぐる出来事や思いを記録する好機となる。とりわけ自己の経歴がなかなか話されにくい療養所にあつては、聞き取りがおこなわれ、それに応じて自己を話した記録は重要である。

では、療養所ではどのように聞き取りがおこなわれているのだろうか。みずから書き残さない、話しかけない、となればなおのこと、聞き取られた内容にこそ過去の事実や歴史の真実があるという前提で聞き取りがなされてはいないだろうか。そして現に、自分で聞き取った内容を「ありのまま」の「現実」や「事実」として提示する研究書も出版されている⁽³⁷⁾。この議論を単純素朴で未熟な聞き取りの提示の仕方とかたづけるわけにはゆかない。その大学教員たちは、当事者性を掲げ、かつ聞き取りが話し手と聞き手との関係性のあらわれだともみせているから。あらためて、聞き取りはなにをあらわすのか、と問わなくてはならない。

他方で、文字を用いて記された記録にはない情報を、話者から聞くことがある。たとえば、さきにふれた2010年芸術祭の展示作品解剖台をめぐって、それを報道する新聞記事はすべて、在園者と芸術祭大島会場ディレクターの2名だけの名をあげて、解剖台引き揚げの経緯を伝えていた。実際には、海岸に投棄された解剖台の写真を撮って、それを提示してさきのふたりを動かした在園者が、べつにもうひとりいたのだ。解剖台展示の公式報告書などという文書はなく、いまのところ展示作品解剖台についての文字記録は、新聞報道と『青松』（第67巻第5号通巻第654号、2010年10月）誌上のちょっとした記事くらいであり、映像としては、NHK教育「日曜美術館」2010年9月5日放送「島とアートを巡る冒険～瀬戸内国際芸術祭2010～」が全国放送の番組ではほぼ唯一となる。それらのいずれにも、いわば第一発見者の名は記されていない。ただ1つ聞き取り情報だけが、彼

の所為と名を示していた。

もう1つ、その情報入手とはべつにわたしと石居が聞き取りをおこなったなかで、解剖台が引き揚げられて展示されたことにより、籍元制度や隠坊さんなど臨終と葬送をめぐる療養所でのかつての仕組みを思い出しそれを話したひとがいくにんもいた、と聞いた。いわば療養所での死をめぐるフォークロアを展示作品解剖台が在園者に想起させたのだった。70歳代の話者は籍元制度について知らず、彼はその漢字表記も知らなかった。在園者でも知らないものがある、忘れられかけた島の制度の記憶を、展示作品解剖台が引き出したのである。解剖台展示がもたらした大島の歴史にかかわるこの一齣を、新聞報道もテレビ番組も伝えることはなかった。

このとおり、聞き取りによってしかわからない、聞き取られた声によって初めて知りうる出来事のようなすが確かにある。では、こうした声が過去の出来事の実実を伝えるのか、歴史研究者が訓練する史料批判のとおり聞き取られた声をめぐっても吟味することで過去の事実にかたづけるのか、文字史料の代替か補完かといった議論はともかくも、いくつかの課題を解決することによって、当事者の声が歴史の実態を構成する1つの要素となるのかどうか。さきにみたとおり声が報せる確かなようすがあるのだが、わたしには、まだ声を聞く十分な用意が整っていない。ここで、さきにあげた大島の『青松』に連載された「聞き書き・それぞれの自分史」に寄せられた蘭由岐子のコメントを参照しよう（「自分史連載をよんで思いめぐらしたこと」『青松』第53巻第8号通巻第521号、1996年9月）。蘭はそこで、『青松』に連載された「聞き書き・それぞれの自分史」から、なにか青松園の過去の実態を引き出してはいない⁽³⁸⁾。彼女は連載を読んで、自分自身や自分とその母、その両親を顧みて、相手への思いや互いの関係を少し動かしている。ここでは、変えた、

(37) 加藤尚子『もう一つのハンセン病史—山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005年）、加藤尚子、山本須美子『ハンセン病療養所のエスノグラフィー「隔離」のなかの結婚と子ども』（医療文化社、2008年）を参照。この2つの著作への批評を、阿部安成「だって、当事者がそう言うものですから—ハンセン病療養所における聞き取りの手立て」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.142、2010年12月）で展開した。

(38) もっとも「社会学的な解釈や分析はまたの機会にゆずるとして」と記しているのも、本編はそちらでということかもしれない。

ではなく、動かしている、という表現が適切だとおもった。聞き取りの1つの可能性がここにあるように、いまは感じている。

おわりにかえて

近年になってあらためて、国立療養所内にある書史の集成や目録がつくられるようになってきている。たとえば、岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会ほか編『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集』前編・後編（岡山県、2007年）と、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』（国立ハンセン病資料館、2010年）の2つがあげられる。前者は、冊子体は公共機関などに配布され、個人で必要な場合は送料を自己負担すればCDを受け取れるようになっている。しかも、「・本CDの複製作成・配布は自由に行って構いません。／・ただし、ファイルの改変、メールによる配布やインターネットでの公開は行わないで下さい」との寛容な扱い方が提示されている（同CDのreadme）。書史集成公開の新機軸である。こうした公開をすすめるためにも、

それぞれの療養所の調査がもっとおこなわれるとよい。

国立ハンセン病資料館では、学芸員による「全国13の国立療養所を対象とした資料調査がスタートし」たという⁽³⁹⁾。いまあらためて、1つの観点と1つの準則から療養所の書史を見直したり確認したりする作業は重要であり、さらにそれを複数の多様な観点と準則から置き換えられるように提示することも大切だとおもう。大島でそうであるとおり、療養所の書史をめぐる調査、保存、公開、活用の仕事はようやく始まったといえる。

在園者たちは、その生の多くを語らなかったかもしれないが、そうした人びとが生きた大島には膨大な書史がいまもあり、大島の療養所は書史の園でもある。

〔附記〕本稿は、2010年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究題目「20世紀日本のハンセン病療養所における生命管理の実証研究」の成果の1つである。

(39) 「学芸員が松丘と星塚で資料調査／プレ巡回展と本調査で沢山な資料」（国立ハンセン病資料館編『資料館だより』第70号、2011年1月1日）。